

# 石狩市中心核地区形成用地のサウンディング型市場調査の対話結果の公表について

令和3年9月29日

石狩市

## 1. サウンディング実施の経緯

現在未利用の市所有地の中心核地区形成用地4ヶ所について、市場性の有無や、公募事業の成立の可否について、様々な可能性を調査及び把握する必要があると考え、多角的な視点による検討を行うため、民間事業者との“対話”を通じて、土地の活用アイデアを調査する「サウンディング型市場調査」を実施しました。

用地名	中心核地区形成用地			
	①	②	③	④
所在	石狩市花川北7条1丁目			
	1-14、1-15、2、3、4-4、4-5、8、9	600	14-2、15、16-2	14-3、17-2、18



## 2. サウンディングの実施経過

令和3年5月24日	サウンディング実施に係る公表
5月25日～6月25日	サウンディングの参加受付
7月12日～7月27日	民間事業者との対話実施期間
9月29日	サウンディング実施結果の公表

## 3. サウンディングでの対話内容

下記の4項目に特に配慮した活用アイデアを求めました。

- (1) 地域住民や来訪者にとって快適性や利便性の向上に寄与し、多様な交流を促進する
- (2) 周辺の公共施設等との機能連携や調和を図る
- (3) カーボンニュートラルの実現に向けた新たなイノベーションを創出する
- (4) 地域のエネルギーインフラの機能を担いレジリエンスの強化を図る

#### 4. サウンディングの結果の概要

##### (1) サウンディング参加者

5グループ

##### (2) サウンディング参加者の意見の概要

中心核地区 形成用地	活用用途・事業内容		想定する土地 の権利
①	・物販店舗(スーパー)、併せて②の土地について駐車場として活用する		取得又は借地
②	・商業用テナントビルの建設(小規模スーパー、オフィス、賃貸住宅) ・歯科医院と小規模保育園を併設	・コワーキングスペースや多目的スペースの貸出など (②③のどちらでも可)	取得
③			取得
④	・宅地造成		取得

#### 5. サウンディング結果を踏まえた今後の方針

売却した場合に、購入を希望する事業者がいること、活用内容によって、複数の用地を一体的に利用する可能性があることを把握しました。

引き続き、今回の調査結果を踏まえ、中心核地区形成用地のあり方について検討していきます。